

おしらせHOTコーナー 案内

広報やしおに掲載したイベントなどは、中止・変更になる場合があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



八潮市議会定例会の傍聴

令和2年第2回八潮市議会定例会を6月18日まで開会しています。

一般質問日 6月15日(月)～17日(水)
※一般質問とは、議員が市の仕事全般について、執行機関から現在の状況やこれからの考えを聞くこと。

定各日21人(当日先着順)
定議事調査課 ☎277

会議の開催

●第1回八潮市高齢者福祉施設やお苑運営委員会の傍聴

日 6月24日(水) 午後1時30分～3時

場 八潮メセナ研修室B

八潮市高齢者福祉施設やしお苑令和元年度事業報告

定10人(申込順)

申 6月23日までに、電話で長寿介護課(☎447)へ

HOTコーナー



ハッピーごまちゃん®

市役所の電話

996-2111

FAX

995-7367

防災行政無線
テレホンサービス
0120-840-225
防災行政無線で放送した内容が聞き取れなかった場合、再度聞き直せます(定時放送を除く)。通話料は無料です。

家屋調査にご協力を

家屋を新築または増改築された場合、固定資産税・都市計画税が課税されます。その税額を算出するため市の職員による「家屋調査」を実施しています。

調査にあたっては、家屋の内部(間取り・設備など)を確認しますので、ご協力をお願いします。

また、調査を行っていない家屋、取り壊しをした家屋がありましたらご連絡ください。

問 資産税課 ☎412

防災行政無線を用いた緊急地震速報訓練放送

国からの地震や武力攻撃などの緊急情報を伝達する全国瞬時警報システム(J-ALERT)と、市の防

災行政無線の連動を確認するため、訓練放送を行います。

日 6月17日(水) 午前10時ごろ

場 防災行政無線チャイム

注 訓練放送を行います(3回)▼こちらは、防災やしおです▼これで、訓練放送を終わります▼防災行政無線チャイム

防災行政無線から緊急地震速報が流れたら、地震の揺れから身を守る行動として、「体勢を低く、頭を守り、動かない」を実施してください。

※災害や天候などにより、訓練を中止する場合があります。

問 危機管理防災課 ☎305

八潮市小規模建設工事等契約希望者登録制度

市が発注する小規模な建設工事(修繕を含む)のうち、少額で内容が軽易な契約を希望する方の登録を受け付けています。



ガーデンコミュニティ制度

ガーデンコミュニティ制度とは、農地所有者や市民の協働により農地を生かした緑豊かなまちづくりの推進を図るものです。

市では、農地の耕作、管理などの協力を希望する方と、農地管理に協力する農園サポーターを募集しています。

なお、登録後、農地所有者と農園サポーターが「ガーデンコミュニティ制度に関する協定」を締結すると、農地所有者に対して助成制度があります。

問 都市農業課 ☎299

訪問診療(歯科診療・口腔ケア)

県では、歯科衛生士が歯科診療や口腔ケアの相談に応じ、通院困難な方にはご自宅に伺う歯科医師を紹介する相談窓口を設置しています。在宅歯科医療推進拠点(☎090・5526・8020)へご相談ください。

また、制度全般については埼玉県歯科医師会ホームページ(http://www.saitamad.or.jp/zaitakushi-ka/)をご覧ください。

問 保健センター ☎95・3381

八潮市シティセールスPR動画配信中

市ホームページやYouTubeで、八潮市シティセールスPR動画を2本配信しています。

問 秘書広報課 ☎373

AR(拡張現実)機能を使った動画配信

下記の指定画像(市の刊行物などに印刷されているもの)にスマートフォンをかざすと動画を視聴することができます。



Yashio City



ハッピーごまちゃん®

閲覧方法

- ①「App Store」もしくは「Google Play」で「COCOAR2」をインストールする。
 - ②「COCOAR2」を起動する。
 - ③指定画像をスマートフォンなどでスキャンする。
 - ④画像を感知すると、自動で動画が再生される。
- ※詳しくは市ホームページをご覧ください。

人権それは愛

同和問題について考える ~我が国固有の人権問題の解決に向けて~

問 社会教育課 ☎365、人権・男女共同参画課 ☎811

同和問題とは、日本社会の歴史的過程で形作られた身分差別によって、一部の人が長い間、経済的・社会的・文化的に低い状態に置かれることを強いられ、同和地区とよばれる地域の出身であることなどを理由に、結婚を反対されたり、就職時に差別を受けたりするなど、基本的人権の侵害に関わる我が国固有の重大な人権問題です。これらの問題解決を図るため、国と地方公共団体では昭和44年から33年間にわたり、地域の改善対策を行ってきました。

しかし、今でも全国の同和地区の情報をインターネット上へ掲載し、差別を助長するような事案や、同和問題を口実に不当な利益を求める「えせ同和行為」などの事案が起こっています。これらの行為は、これまでの同和問題の解決に向けた取り組みを妨げる決して許されないものです。

このような社会情勢を背景に、平成28年12月に「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行され、地方公共団体では部落差別の解消へ向けて、啓発・教育事業としてさまざまな取り組みを行っています。

私たち一人ひとりが差別のない社会を実現していくためには、同和問題を真剣に考え、正しい理解と認識を深めていく必要があります。

おしらせHOTコーナー 案内・催し・募集

8020運動「80歳になっても20本以上自分の歯を保とう」

歯を失う二大原因は、「むし歯」と「歯周病」です。いつまでも自分の歯を守るために、かかりつけ医を持って、定期的に検診を受けましょう。



健康手帳の交付

40歳以上の方に、健康手帳を交付します。この手帳は、自分自身の健康を守るための記録となります。保健センター事業をご利用の際、お申し込みください。なお、市ホームページからもダウンロードできます。

C型肝炎特別措置法給付金

出産や手術で大量出血などの際に特定の血液製剤を投与されたことにより、C型肝炎ウイルスに感染した方に、給付金が支給されます。令和5年1月16日までに国を相手とした訴訟の提起などを行っている方

令和2年度慰霊巡拝

厚生労働省では、旧主要戦域となった陸上、および遺骨収集の望めない海上などにおける戦没者または旧ソ連およびモンゴル地域において抑

留中に亡くなられた方々を対象として、遺族代表により慰霊巡拝を実施しています。

旅費は参加者の負担ですが、国から所要額のおおむね3分の1の補助があります。

詳しくは、県ホームページ (<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0602/910-20091208-66.html>) をご覧のうえ、お問い合わせください。

また、今年度の慰霊巡拝につきましては新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、実施地域によっては慰霊巡拝を中止する場合があります。

サマージャンボ宝くじ

今年の賞金は、1等・前後賞合わせて7億円です。この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりのために使われます。

発売期間 7月14日(火)～8月14日(金)
抽せん日 8月21日(金)
問(公財) 埼玉県市町村振興協会 ☎048-8225004



八条公民館講座

①親子・体験型安全教室～通学路で犯罪にあわないために～
②6月27日(土) 午後1時～3時
場八条公民館会議室(1)
対市内在住の小学生とその保護者
③犯罪から身を守る方法を親子で学ぶ
対市内在住・在勤の方
④布ぞうりの作り方講座
⑤7月26日(日) 午後1時～4時
場八条公民館会議室(2)

対市内在住・在勤の方
⑥布ぞうりの作製方法を学ぶ
持座ぶとん
定20人(申込順)
費400円(材料費)

共通
講師 木下史江さん(子ども応援団)

⑦6月16日⑧は25日から、窓口または電話で八条公民館(☎994・3200、受付11午前9時～午後5時)へ

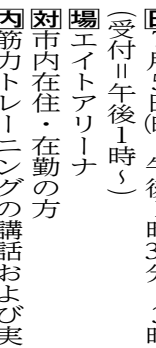
楽しく体験!! ヤッキーひろば

⑨6月20日(土) 午後1時30分～3時30分
場やしお生涯学習館展示コーナー
対小学生および保護者同伴の幼児
⑩木の車を作ろう!! 壊れたおもちゃを直す

定20人(当日先着順)
費100円(②は必要に応じて部品代あり)
問やしお生涯学習館 ☎994・1000

⑪7月5日(日) 午後1時30分～3時(受付11午後1時～)
場エイトアリーナ
対市内在住・在勤の方
⑫筋力トレーニングの講話および実技指導
講師 県民健康福祉村健康運動指導士
⑬室内用運動靴、タオル、飲み物
定50人(申込順)
費無料
⑭6月15日から、窓口または電話で保健センター(☎995・3381)へ

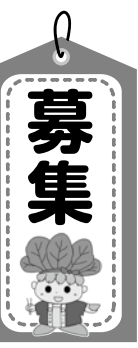
筋力講座から作りが健康の秘訣



介護予防講演会 歯科医のつばやき パート4
⑮7月10日(金) 午後1時30分～3時
場八潮メセナ・アネックス
対市内在住の方
⑯お口の健康について
講師 桂公平さん(桂歯科医院院長)
定60人(申込順)
費無料
⑰6月15日から、窓口または電話で長寿介護課(☎408)へ

募集

八潮市青少年健全育成審議会委員
任期 8月1日～令和4年7月31日(2年間)
⑱4月1日現在で、市内に1年以上在住・在勤している20歳以上の方
※市議会議員・市職員(常勤)、公募による本市の附属機関の委員を除く
⑲青少年の健全育成に関する事項についての調査・審議
定2人(書類選考あり)
報酬 市の規定により支給
⑳6月30日(消印有効)までに、応募用紙(社会教育課または市ホームページで入手)に必要事項を記入のうえ、窓口、郵送または電子メールで社会教育課(☎365、メールアドレス shakaiyoku@city.yashio.lg.jp)へ



農園利用者
●市民農園
利用期間 申し込み日～令和4年3月31日(2年ごとの更新)
場鶴ヶ曽根1000
対市内在住・在勤の方
⑳1区画30平方メートル
定10区画
費1区画につき月額1000円

第36回八潮市民音楽祭参加者
⑳11月29日(日)
場八潮メセナホール
対市内在住・在勤・在学または市内で音楽活動を行っている団体・個人(テープなどによる演奏は不可)
⑳音楽演奏発表会
費無料
㉑7月10日までに、参加申込書(八幡公民館で配布)を文化協会事務局(八幡公民館内 ☎995・6216、受付11午前9時～午後5時)へ

第37回八潮市美術展覧会 出品者
対市内在住・在勤・在学の15歳以上の方(市内所属サークルを含む、中学生を除く)
⑳洋画(油絵、水彩画、アクリル画)、版画、パステル画、デッサン画、日本画(日本画、水墨画)、彫刻、切り絵、工芸、陶芸
※規格などはお問い合わせください。
搬入 9月22日(祝) 午前10時30分～正午

高齢者向け優良賃貸住宅
対60歳以上の単身者または夫婦(内縁を含む)のどちらかが60歳以上の世帯
⑳募集住宅1安心ハウスやしお鉄骨3階建て1階(大瀬9216)▼間取り11ワンルーム(27平方メートル)※冷暖房完備、広い談話室、エレベーターあり、バリアフリー
定1戸(申込順)
⑳月額6万5000円(ほかに共益費など1万円)※所得に応じ減額上限3万円)あり
⑳6月23日(必着)までに、申込書(株)小山不動産(入手)に必要書類を添えて、窓口または郵送で(株)小山不動産(〒340-0053、草加市旭町3-5-13 ※水曜日・第1・3火曜日を除く)へ

第52回シラコバト賞候補者
彩の国コミュニティ協議会は、市内で地域貢献活動を行う個人および団体を表彰するため、候補者を募集します(他薦のみ)。
募集期間 6月30日(火)まで
対市内で地域貢献活動を実践して次の基準を満たす個人や団体
▼常時活動1年3回以上で8年以上継続▼定期活動1年1・2回以上で12年以上継続
※詳しくは、募集冊子(市内公共施設、社会福祉協議会、市民協働推進課で入手)または、彩の国コミュニティ協議会ホームページ (<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0302/sainokunikomiyotop/commisr/akobato.html>) をご覧になるか、お問い合わせください。

やしお840メール配信中
問秘書広報課 ☎423
2次元コード
空メール画面になるので何かが一文字入れば送信してください。
Facebook、Twitterでも同時配信中

6月30日は、市県民税・国民健康保険税・介護保険料の各第1期の納期限です。安全・確実・便利な口座振替で納付をお願いします。

やしお840メール配信中
問秘書広報課 ☎423
2次元コード
空メール画面になるので何かが一文字入れば送信してください。
Facebook、Twitterでも同時配信中

6月30日は、市県民税・国民健康保険税・介護保険料の各第1期の納期限です。安全・確実・便利な口座振替で納付をお願いします。

おしらせHOTコーナー

ふれあい福祉コーナー

障がいのある方に対する経済的支援

市では、障がいのある方を対象に障がい者手帳の等級などにより、各種経済的支援を行っています。
なお、支援を受けるためには申請が必要です。

■重度心身障がい者医療費助成
医療機関や薬局で支払った医療保険適用内の自己負担分を助成します。
市内に在住する障がい者(児)の方で、次のいずれかに該当する方
▼身体障害者手帳1〜3級、療育手帳A、Bおよび精神障害者保健福祉手帳1級の方
▼身体障害者手帳4級の一部、精神障害者保健福祉手帳1、2級で後期高齢者医療制度の障がい認定を受けた方

■在宅重度心身障がい者手当
年2回(9月、3月)月額5000円を支給します(障がい者手帳の新規取得または等級変更の年齢が65歳以上の方は、月額2500円を支給します)。
▼身体障害者手帳1、2級、療育手帳A、Bおよび精神障害者保健福祉手帳1級の方で、特別障がい者手当障がい児福祉手当などを受けていない方
※施設に入所の方は除きます。また、手当の対象者が住民税を課税されている場合は支給を停止します。

■特別障がい者手当
年4回(2月、5月、8月、11月)

糖尿病の重症化に注意しましょう

高齢化が進む中で生活習慣と社会環境の変化に伴う糖尿病患者数の増加が課題となっています。
糖尿病を放置しておく・・・


腎不全

失明

神経のしびれ

といった重大な合併症に繋がります。

糖尿病は自覚症状がなく病状が悪化します！
毎年、特定健診を受けて自身の状態をチェックすることが進行を食い止める第一歩です。
また食生活や運動習慣といった生活習慣を改めて見直してみましょう。



問国保年金課 ☎214

法律相談コラム

法律相談などで多い事例とそのアドバイス

期間限定キャンペーンの継続

事例
私の経営している学習塾では、開校時から1年間限定で入会金半額のキャンペーンを実施してきましたが、好評だったことから、もう1年延長しようと考えています。何か法律上の問題はありますか。

回答
不当な景品類および不当表示防止法(以下「景表法」)は、消費者が誤認する恐れがある不当な表示を禁止しており、違反した場合には消費者庁による措置命令や課徴金が課される可能性があります。また、事業者名と違反事実も公表されます。
期間限定のキャンペーンは、期間内であれば通常価格より特に安価であると強調して入会を誘引するものであり、当該期間の継続・延長などを繰り返すことにより、実際には期間を限定していないものと判断された場合は、消費者を誤認させる不当な表示として、景表法に違反する可能性があります。
具体的にどの程度繰り返せば違反となるかは、ケース毎に異なりますので、公表された過去の違反事案を参考にするとよいでしょう。一般的には、2年から5年の長期にわたり複数回継続すると措置命令を受けようですが、値引きされた金額や誤解を与える表現の程度、事業者や商品の社会的影響力などが考慮されているといえるでしょう。
質問のケースについては、1回目の延長ではありますが、期間が1年と長期であること、開校時からキャンペーンを実施していることから通常価格での販売実績がなく、最初から半額の前で通常価格が設定されていたとして不当な表示と捉えられる恐れはあります。
できる限り違反の可能性を低くするためには、延長期間を短くする、通常価格の期間を相当程度経ってから再度実施する、長期・複数回にわたる延長を避けるなどの工夫をする必要があります。また、消費者庁表示対策係にあらかじめ問い合わせをすることも有効です。
景表法には、このほかにも日常生活に密接に関連する規制がいくつもありますので、気になる方は一度調べてみるとよいと思います。
問埼玉弁護士会越谷支部 ☎962-1188 富田陽平(弁護士)

ゆるキャラ®グランプリ2020にエントリー

ハッピーこまちゃんが今年も「ゆるキャラ®グランプリ 2020」にエントリーしました。
皆さんからのたくさんの投票をお待ちしています。

問秘書広報課 ☎373

エントリーNo.213
投票は、パソコン・スマートフォン・携帯電話から、1人1日1回できます。
投票期間 7月1日(水)午前10時～9月25日(金)午後6時
投票方法などの詳細については、ゆるキャラ®グランプリホームページをご覧ください。
投票方法 右の2次元コードから投票ページに進めます。*投票期間内のみ




たくさんの応援をお願いします!

図書館 だより

新しく入った両館所蔵の図書の一部を紹介いたします。

「輪舞曲」	朝井まかて 著
「修羅の家」	我孫子武丸 著
「迷宮の月」	安部龍太郎 著
「魔女たちは眠りを守る」	村山早紀 著
「クロス」	山下紘加 著
「さだの辞書」	さだまさし 著
「ゆりの木荘の子どもたち」	富安陽子 作 佐竹美保 絵
「かみさまのベビーシッター」	廣嶋玲子 作 木村いこ 絵
「やたいのおやつ」	ふじもとのりこ 作・絵
「うさぎになったゆめがみたいの」	おくはらゆめ 作
「ぼくのポポーがこいをした」	村田沙耶香 作 米増由香 絵

7月の上映会の日

- 八條図書館 7月5日(日)・23日(祝) 午前11時
- ▼児童向け11日(日)・24日(祝) 午後2時
- 八幡図書館 7月12日(日)・26日(日) 午後2時

※上映内容など、詳しくは図書館ホームページをご覧ください。

7月の休館日
八幡・八條図書館 毎週月曜日
駅前出張所図書窓口 毎週土・日曜日、23日(祝)・24日(祝)

7月子育て情報コーナー



子育てひろば

名称	場所	日時	主な事業		
			身体測定	講習など(1)	講習など(2)
①やわた子育てひろば ☎998-7421	保健センター	月～木 午前10時～午後3時	22日(水) 午前10時～11時30分	2日(水) 午前11時～正午 七夕かざり	27日(月) 午前11時～正午 栄養相談
②はちじょう子育てひろば ☎949-6887	八條公民館	火～金 午前10時～午後3時	2日(水) 午前10時～11時30分	10日(金) 午前11時～正午 夏まつりごっこ	31日(金) 午前11時～正午 栄養相談
③ゆまにて子育てひろば ☎070-3350-1297	ゆまにて	火～金 午前10時～午後3時	15日(水) 午前10時～11時30分	8日(水) 午前11時～正午 親子リトミック	22日(水) 午前11時～午後1時 子どもの発達相談
④楽習館子育てひろば ☎995-3035	やしお生涯楽習館	月・水・木・金 午前10時～午後3時	6日(月) 午前10時～11時30分	10日(金) 午前10時～11時 タッチケア	17日(金) 午前10時30分～午後0時30分 子どもの発達相談
⑤だいばら子育てひろば ☎996-3839	だいばら児童館	月・火・木・金 午前10時～午後3時	2日(水) 午前10時～11時30分	毎週月曜日 午前11時～11時30分 お話し会	9日(水) 午前11時～11時30分 ぞうさん水車をつくる
⑥駅前子育てひろば ☎951-0285	やしお子育てほっとステーション	毎日 午前10時～午後4時	21日(火) 午前10時～11時30分	8日(水) 午前11時～11時30分 あかみみ先生コンサート	17日(金) 午前10時15分～11時15分 タッチケア
⑦おおぜのもり子育てひろば ☎951-3216	みつもり保育園 *	月～金 午前10時30分～午後3時30分	30日(水) 午前11時～正午	14日(火) 午前11時～正午 リトミック	22日(水) 午前11時～正午 ひまわりのおきかざり

子育てひろばは、おおむね3歳未満の児童と保護者の「子育て親子」の交流の場です。
*各ひろばへのご来場は公共交通機関をご利用ください。
*保育園とは入口が異なります。

だいばら児童館 (わんぱる) ☎999-0321

時間 午前9時～午後5時 休館日…水曜日
▼毎週月・火・金曜日 午前11時30分～ちゅうりっぷリズム 因体操、ふれあい遊びなど
▼毎週木曜日 午前10時～正午 =ボールプール
▼毎週土・日曜日、祝日 午前中=電車で遊ぼう (小学生向けイベント)
▼毎日 午後4時～=チャレンジ ジャンキング「輪ゴムとばし」
▼毎週土曜日 午後2時30分～ =なかよしひろば
4日 キッカーボード
11日 ビンゴゴルフ
18日 バスケットピンポン
25日 ターゲット

やしお子育てほっとステーション ☎951-0285

●ファミリー・サポート・センター
☎月～土曜日(祝日を除く) 午前9時30分～午後4時30分
☎生後おおむね6カ月から小学生までのお子さんがある方
☎保育施設までの送迎、外出時のお子さんの預かりなど
◆入会説明会
☎11日(土) 午後1時～2時
☎おさんがいて援助を希望する方、援助ができる方
☎援助活動の仕組みの説明
◆提供会員講習会
☎11日(土) 午後2時～4時
☎援助ができる方
☎おさんを預かるための心構えなどの説明
☎窓口または電話でやしお子育てほっとステーションへ
●ホームスタート
☎月～金曜日 午前10時～午後4時
☎市内在住の就学前のお子さんのいる子育て親子
☎子育ての不安や悩みを聞く、一緒に食事を作るなど
費無料
※ベビーシッターや家事代行はしません。
●駅前子どもの相談窓口(保育士相談)
☎16日(木) 午前10時～11時30分
☎おおむね3歳未満の児童とその保護者
☎おさんに関する簡易的な相談および関係機関の紹介

保健センターからのお知らせ

各種検診・お知らせ

各種検診や相談などにお越しになる際は、新型コロナウイルス感染症予防のためマスクの着用をお願いします。
また、受付時間を指定する場合があります。
●毎年6月は「食育月間」、毎月19日は「食育の日」
主食・主菜・副菜がそろった食事
で栄養バランスをとり、腹八分目や減塩を心がけ、生活習慣病を予防しましょう。
●特定健診受診後の健康相談会
特定健診の受診者を対象に、保健師、栄養士が個別相談を実施しています。健診の結果、「血糖値が高い」「内臓脂肪が多い」など、要指導と判定された方や、生活習慣改善を考えている方など、ぜひご利用ください。
☎月1回 午前10時～10時30分
場保健センター
※日程など詳しくは、市ホームページをご覧ください。
お問い合わせください。

①ヘルシーエック健康診査
☎7月16日(木) 午前9時～9時45分
結果説明会 8月25日(火)
☎市内在住の20～39歳の方
内問診、身体測定、血圧測定、尿検査、血液検査(貧血検査含む)、診察、骨密度測定(女性のみ)
定60人(申込順)
費500円
②骨粗しょう症検診
☎7月16日(木) 午前10時～10時45分
結果説明会 8月20日(木) 午前10時～11時30分(初回の受診者のみ)
☎市内在住の20歳以上の女性
内問診、骨密度測定
定50人(申込順)
費200円
③乳がん検診(集団検診)
☎7月14日(火) 午後1時～1時45分
☎市内在住の40歳以上の方(令和元年度に受診した方を除く)
内視鏡検診・乳がんの自己検査法の指

☎おさんの発育・発達やことばの遅れ、夜尿症、落ち着きがないなどの心配がある方
⑤離乳食(初期)教室(予約制)
☎7月20日(月) 午前10時30分～正午
☎5～6カ月児
⑥離乳食(後期)教室(予約制)
☎7月21日(火) 午前10時30分～正午
☎10～11カ月児
⑦プレマサロン(予約制)
☎7月21日(火) 午後1時30分～3時30分
対妊婦
共通
場保健センター
②③④⑤⑦は電話または電子申請、④は電話で保健センターへ

①乳幼児相談(当日受付)
☎7月9日(木) 午前9時30分～10時30分
☎満2カ月～未就学児
②ママの心の相談(予約制)
☎7月9日(木) 午前9時30分～11時(1人45分)
☎乳幼児の保護者、妊婦
☎臨床心理士による子育て上の悩み、不安などの相談
定2人
③パパ・ママ学級(予約制)
☎7月12日(日) 午後1時～4時
☎対妊婦5～7カ月の初妊婦および夫
④すこやか相談(予約制)
☎7月16日(木) 午後1時30分～4時

①救急電話相談(24時間365日)
☎#7119 または ☎048-824-4199
●救急な病気やけがについて、受診の必要性など看護師によるアドバイス(利用方法 自動音声のガイダンスに従って、相談内容(番号)を選択)
☎「子どもの救急電話相談」(中学生まで)
☎つながらないときは#8000もしくは ☎048-833-7911
☎「大人の救急電話相談」
☎「医療機関案内(子ども・大人に対応)」
※歯科、口腔外科、精神科の案内はしていません。

①救急電話相談(24時間365日)
☎#7119 または ☎048-824-4199
●救急な病気やけがについて、受診の必要性など看護師によるアドバイス(利用方法 自動音声のガイダンスに従って、相談内容(番号)を選択)
☎「子どもの救急電話相談」(中学生まで)
☎つながらないときは#8000もしくは ☎048-833-7911
☎「大人の救急電話相談」
☎「医療機関案内(子ども・大人に対応)」
※歯科、口腔外科、精神科の案内はしていません。

①救急電話相談(24時間365日)
☎#7119 または ☎048-824-4199
●救急な病気やけがについて、受診の必要性など看護師によるアドバイス(利用方法 自動音声のガイダンスに従って、相談内容(番号)を選択)
☎「子どもの救急電話相談」(中学生まで)
☎つながらないときは#8000もしくは ☎048-833-7911
☎「大人の救急電話相談」
☎「医療機関案内(子ども・大人に対応)」
※歯科、口腔外科、精神科の案内はしていません。

①救急電話相談(24時間365日)
☎#7119 または ☎048-824-4199
●救急な病気やけがについて、受診の必要性など看護師によるアドバイス(利用方法 自動音声のガイダンスに従って、相談内容(番号)を選択)
☎「子どもの救急電話相談」(中学生まで)
☎つながらないときは#8000もしくは ☎048-833-7911
☎「大人の救急電話相談」
☎「医療機関案内(子ども・大人に対応)」
※歯科、口腔外科、精神科の案内はしていません。

鏡検査とバリウム検査の選択ができます。詳しくは、申し込み時にご確認ください。

⑤健康づくりの料理教室
☎7月30日(木) 午前10時～午後1時
☎市内在住の64歳以下の方
☎「和食のすばらしさを知ろう」をテーマに講話と調理実習
持エプロン、三角巾、ハンドタオル
定15人(申込順)
費500円(食材料費)
☎電話で保健センターへ
①④⑤共通
場保健センター
①④⑤共通
費八潮市国民健康保険被保険者補助金交付申請書兼同意書提出※略たん検査を除く、生活保護受給世帯(受給証提示)、市民税非課税世帯(世帯全員の非課税証明書提示)、70歳以上の方(保険証の提示)、65歳以上69歳までの後期高齢者医療被保険者(保険証の提示)の方は無料
☎電話、電子申請または専用の申込みはがき(保健センター発行の健康だより参照)で保健センターへ
※検診の受診回数は、年度内1回

①救急電話相談(24時間365日)
☎#7119 または ☎048-824-4199
●救急な病気やけがについて、受診の必要性など看護師によるアドバイス(利用方法 自動音声のガイダンスに従って、相談内容(番号)を選択)
☎「子どもの救急電話相談」(中学生まで)
☎つながらないときは#8000もしくは ☎048-833-7911
☎「大人の救急電話相談」
☎「医療機関案内(子ども・大人に対応)」
※歯科、口腔外科、精神科の案内はしていません。

①救急電話相談(24時間365日)
☎#7119 または ☎048-824-4199
●救急な病気やけがについて、受診の必要性など看護師によるアドバイス(利用方法 自動音声のガイダンスに従って、相談内容(番号)を選択)
☎「子どもの救急電話相談」(中学生まで)
☎つながらないときは#8000もしくは ☎048-833-7911
☎「大人の救急電話相談」
☎「医療機関案内(子ども・大人に対応)」
※歯科、口腔外科、精神科の案内はしていません。

①救急電話相談(24時間365日)
☎#7119 または ☎048-824-4199
●救急な病気やけがについて、受診の必要性など看護師によるアドバイス(利用方法 自動音声のガイダンスに従って、相談内容(番号)を選択)
☎「子どもの救急電話相談」(中学生まで)
☎つながらないときは#8000もしくは ☎048-833-7911
☎「大人の救急電話相談」
☎「医療機関案内(子ども・大人に対応)」
※歯科、口腔外科、精神科の案内はしていません。

①救急電話相談(24時間365日)
☎#7119 または ☎048-824-4199
●救急な病気やけがについて、受診の必要性など看護師によるアドバイス(利用方法 自動音声のガイダンスに従って、相談内容(番号)を選択)
☎「子どもの救急電話相談」(中学生まで)
☎つながらないときは#8000もしくは ☎048-833-7911
☎「大人の救急電話相談」
☎「医療機関案内(子ども・大人に対応)」
※歯科、口腔外科、精神科の案内はしていません。

①救急電話相談(24時間365日)
☎#7119 または ☎048-824-4199
●救急な病気やけがについて、受診の必要性など看護師によるアドバイス(利用方法 自動音声のガイダンスに従って、相談内容(番号)を選択)
☎「子どもの救急電話相談」(中学生まで)
☎つながらないときは#8000もしくは ☎048-833-7911
☎「大人の救急電話相談」
☎「医療機関案内(子ども・大人に対応)」
※歯科、口腔外科、精神科の案内はしていません。

①救急電話相談(24時間365日)
☎#7119 または ☎048-824-4199
●救急な病気やけがについて、受診の必要性など看護師によるアドバイス(利用方法 自動音声のガイダンスに従って、相談内容(番号)を選択)
☎「子どもの救急電話相談」(中学生まで)
☎つながらないときは#8000もしくは ☎048-833-7911
☎「大人の救急電話相談」
☎「医療機関案内(子ども・大人に対応)」
※歯科、口腔外科、精神科の案内はしていません。

①救急電話相談(24時間365日)
☎#7119 または ☎048-824-4199
●救急な病気やけがについて、受診の必要性など看護師によるアドバイス(利用方法 自動音声のガイダンスに従って、相談内容(番号)を選択)
☎「子どもの救急電話相談」(中学生まで)
☎つながらないときは#8000もしくは ☎048-833-7911
☎「大人の救急電話相談」
☎「医療機関案内(子ども・大人に対応)」
※歯科、口腔外科、精神科の案内はしていません。

教育委員会

ＬＬブックをご存知ですか

図書館では、字を読むことが苦手な方のために、ＬＬブックを用意しています。

ＬＬブックの「ＬＬ」(エルエル)は、スウェーデン語のレットラストの略で、「やさしくわかりやすい」という意味です。

ＬＬブックはやさしい文章で書かれており、写真や絵を用いて視覚的にも理解しやすく、行動を絵や記号で説明するなど、表現にさまざまな工夫が施されています。そのため、知的障がいや自閉症の方、また日本語が苦手な方にも理解しやすい図書

となつています。日本ではまだ広くは知られておらず、発行点数も少ないのですが、図書館では積極的に収集してきました。今後もＬＬブックを収集し、さまざまな方の読書活動に役立てていきたいと考えています。

問八幡図書館 ☎995・6215



くらしの豆知識

新型コロナウイルス関連トラブル!

【事例1】注文した覚えのないマスクが届いた。請求書が入っていない。
 【事例2】インターネット通販で消毒液を注文し、指定された個人名義の銀行口座に振り込んだ。一向に商品が届かず、電話も繋がらない。
 【事例3】会員になっているスポーツクラブが休業しているのに、休会費を請求されている。退会を希望するも契約期間満了前の解約には違約金がかかると言われた。
 【事例4】6月に結婚式を挙げる予定だったが延期することになり、式場にその旨を申し出ると延滞料として十数万円を請求すると言われた。

【消費者へのアドバイス】
 事例1について、一方的な送り付けは、後日請求が来ても支払う必要はありません。また、原則、商品の

送付があつてから14日間を経過すると、自由に処分できます。ただ、誤配の可能性もあるため、しばらく保管しましょう。

事例2について、注文前に販売者に不審な点(文章がおかしい、電話番号が1桁足りないなど)はないか確認しましょう。個人名義の銀行口座で前払いを指示する連絡がきた場合は、詐欺であるケースが多いので、振り込みは慎重に行いましょう。

事例3・4について、今回の事態は、双方に落ち度や過失があるわけではありません。解約料や違約金などについては約款に従うことが原則ですが、店舗や業界団体が柔軟な対応をしているところもあります。事業者と話し合いをしたり、業界団体の相談窓口にお問い合わせをみましょう。困ったときは、すぐに市や県の消費生活相談窓口に相談しましょう。

問八潮市消費生活センター(受付は商工観光課) ☎336・埼玉県消費生活支援センター川口 ☎048・261・0999

7月各種無料相談

☎996-2111

★①②⑥⑧⑫⑮⑱の予約は、電話で受け付けます。
 ★相談日が祝日の場合は、お休みです。
 ※⑩を除く

- ① 法律相談 問秘書広報課 ☎373
 法律上の諸問題についての相談(弁護士が対応)
 ※2日前の水曜日午前9時から電話予約
 日毎週金曜日 午後1時20分～4時
 場市民相談室 定8人(事前予約制)
- ② 税理士相談 問秘書広報課 ☎373
 相続税など税金全般についての相談
 ※2週間前の月曜日午前9時から電話予約
 日7月6日(月) 午後1時～4時
 場市民相談室 定6人(事前予約制)
- ③ 不動産相談 問秘書広報課 ☎373
 マンションおよび不動産取引全般についての相談(宅地建物取引士が対応)
 日7月13日(月) 午後1時～4時
 7月27日(月) 午前9時～正午
 場市民相談室
- ④ くらしの相談 問秘書広報課 ☎373
 日常生活の問題や国・県・市の行政サービスについての相談(行政相談委員が対応)
 日7月8日(水) 午後1時30分～3時30分
 場市民相談室
- ⑤ 行政書士相談 問秘書広報課 ☎373
 官公庁へ提出する書類・申請書の作成、離婚・相続などについての相談
 日7月20日(月) 午後1時～4時
 場市民相談室
- ⑥ 司法書士相談 問秘書広報課 ☎373
 土地・建物の所有権移転登記・相続などについての相談
 ※2週間前の木曜日午前9時から電話予約
 日7月16日(水) 午後1時～4時
 場市民相談室 定6人(事前予約制)

- ⑦ DV相談 問人権・男女共同参画課 ☎811
 DV被害(配偶者からの暴力)について電話・面談による相談(女性相談員が対応)
 日毎週月・金曜日 午前10時～正午 午後1時～4時
 ※面談の場合は要予約
 ☎996-3955(DV相談支援室専用電話)
- ⑧ 女性相談 問人権・男女共同参画課 ☎811
 女性が抱えるさまざまな悩みについての相談(女性相談員が対応)
 日毎週火～木曜日 午前10時～正午 午後1時～4時
 場駅前出張所内相談室 定5人(事前予約制)
- ⑨ 人権相談 問人権・男女共同参画課 ☎811
 プライバシーの侵害など基本的人権についての相談(人権擁護委員が対応)
 日7月9日(水) 午後1時～4時
 場市民相談室
- ⑩ 心配ごと相談 問社会福祉協議会 ☎995-3636
 日常生活における心配ごとや悩みごとについての相談(心配ごと相談員が対応)
 日7月1日(水)・15日(水) 午後1時～4時
 場身体障害者福祉センターやすらぎ ☎998-7616 (心配ごと相談専用電話)
- ⑪ 生活困窮者自立相談 問社会福祉課 ☎493
 経済的な問題などの心配ごとについての相談(生活困窮者自立相談支援員が対応)
 日毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
 場社会福祉課 ☎949-6317(生活困窮者自立相談支援専用電話)
- ⑫ こころの健康相談 問保健センター ☎995-3381
 不眠・不安などによるこころの病気やひきこもり、高齢者の認知症などについての相談(専門医が対応)
 日7月6日(月) 午後1時～2時30分
 場保健センター 定2人(事前予約制)
- ⑬ 消費生活相談 問商工観光課 ☎336
 悪質商法などに関する問題や借金問題など消費生活全般についての相談(消費生活相談員が対応)
 日毎週月～金曜日 午前10時～正午 午後1時～4時
 場消費生活センター ※受付は商工観光課

- ⑭ 内職相談 問商工観光課 ☎274
 内職の求人、求職のあつせん、および相談(内職相談員が対応)
 日毎週火曜日 午前10時～正午 午後1時～3時30分
 場市民相談室
- ⑮ 若年者就職相談 問ゆまにて ☎996-0123
 若年者(40歳未満、学生・生徒可)の就職、転職、職業能力などについての相談(キャリアカウンセラーが対応)
 日7月1日(水)・15日(水) 午前10時～正午 午後1時～4時
 場勤労青少年ホームゆまにて 定5人(事前予約制)
- ⑯ 教育相談 問教育相談所 ☎995-0077
 児童・生徒の言動やいじめ・不登校に関する事など教育についての相談(専任教育相談員が対応)
 日毎週月～金曜日 午前9時30分～正午 午後1時～4時
 場教育相談所(八條小学校西隣)
- ⑰ 家庭児童相談 問子育て支援課 ☎472
 子どもの家庭での養育上の心配や悩みごとについての相談(家庭児童相談員が対応)
 日毎週月～金曜日 午前9時～正午 午後1時～4時
 場家庭児童相談室
- ⑱ 子育て相談 問だいら児童館 ☎999-0321
 子育ての不安や悩みごとについての相談(家庭教育アドバイザーが対応)
 日7月16日(水) 午前9時～正午
 場だいら児童館(わんぱる) 定3人(事前予約制)
- ⑲ 子育てコーディネーター 問子育て(ほっとステーション) ☎951-0229
 就学前のお子さんの子育て関連情報の提供や子育ての不安・悩みごとを窓口または電話で相談
 日毎週月～金曜日 午前10時～午後4時
 場やしお子育てほっとステーション
- ⑳ 休日・夜間納税相談 問納税課 ☎330
 市税・国民健康保険税の納付についての相談
 ※相談はなるべく電話でお願いします
 日7月5日(日) 午前9時～午後4時
 毎週木曜日 午後5時15分～7時
 場納税課

840 伝言板

八潮市民バドミントン大会参加者募集

日8月9日(日) 午前9時～ 場エイトアリーナ 問市内在住、在勤、在学、在クラブ 内初心者(あすなろ) シニア(40歳以上) 共にダブルス 費一般1,500円、会員1,000円、中学生500円 日7月10日までに長谷川(☎997-0974)へ

840伝言板の掲載について

こちらのコーナーは、市民の皆さんから寄せられた情報を掲載しています。掲載を希望する方は、広報やしお840伝言板掲載依頼書(秘書広報課または市ホームページで入手)を窓口、郵送、ファクスまたは電子メールで提出してください。

※営利または、宣伝・広告を目的とするもの、指導者などが生徒を募集するもの、求人に関するものなどは掲載できませんのでご注意ください。

また、掲載基準を満たしていても、紙面の状況によっては掲載できない場合がありますので、ご了承ください。

なお、掲載にあたっては事前に内容の確認をお願いしています。名称などに誤りがないか、必ず確認してください。連絡がとれないなど、確認ができない場合は掲載できませんので、ご了承ください。

申込期限 掲載希望月の前月5日まで
 問秘書広報課 ☎373

各種無料相談について

- ・来庁(館・所)による相談は、中止や電話での相談になる場合がありますので、事前に各担当課へお問い合わせください。
- ・相談にお越しになる際は、マスクの着用をお願いします。
- ・体調不良や発熱などの症状が確認された場合は、相談を見合わせる場合があります。

子育て世帯への臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、次の臨時特別給付金を支給します。
 なお、国による児童扶養手当受給者世帯などへの給付については、詳細が決まり次第お知らせします。



給付金の概要

問子育て支援課 ☎209

	国 制 度	市独自制度	
種 類	子育て世帯への臨時特別給付金	子育て世帯への臨時特別給付金 (市独自)	児童扶養手当受給者世帯への臨時特別給付金(市独自)
支給対象者	対象児童に係る令和2年4月分(3月分を含む)の児童手当(特例給付を除く)の受給者(0~15歳のいる世帯)	対象児童に係る令和2年4月分(3月分を含む)の児童手当の受給者(ひとり親などの、0~18歳のいる世帯)	対象児童に係る令和2年4月分(3月分を含む)の児童手当の受給者(ひとり親などの、0~18歳のいる世帯)
支 給 額	児童1人あたり 10,000円	児童1人あたり 5,000円	児童1人あたり 20,000円
支 給 日	6月15日		
支 給 方 法	「希望しない場合等の申出書」の提出があったもの以外、児童手当登録銀行口座などへの振り込み(公務員は、申請に基づき別支給) (支給対象者には、「給付金のお知らせ」を5月下旬に送付しました)		児童扶養手当登録銀行口座などへの振り込み(支給対象者には、「給付金のお知らせ」を6月初旬に送付しました)

お得なクーポン券が使える 「八潮市テイクアウト・デリバリー応援事業」

国の緊急事態宣言を受けた営業自粛や営業時間短縮により売上げが低下している市内飲食店のために、八潮市商工会で「テイクアウト(持ち帰り)」や「デリバリー(出前)」で使えるクーポン券を発行します。
 このクーポン券は、市内の飲食店(事業実施店)で利用できます。

問八潮市商工会 ☎996-1926



クーポン券

チラシに額面300円のクーポン券が5枚印刷されています。
 1品500円以上で1枚使用できます。

配布

6月と7月に各家庭にポスティングする予定です。
 ※5月発行分は新聞折り込みにより配布しました。お持ちでない方は、八潮市商工会でお受け取りください。

事業者の方へ

クーポン券の取扱事業所の登録申込や、テイクアウトなどの導入に対する応援(使い捨て容器の新規購入などの導入費用(上限5万円)の助成)について、詳しくは、八潮市商工会へお問い合わせください。

事業の詳しい内容は、八潮市商工会ホームページ(<http://www.yashio.or.jp>)をご覧ください。

※クーポン券の利用により予算枠に達した場合は、クーポン券の有効期限内に事業を終了する場合があります。

やしお de まなぶ

小松菜 江戸時代から江戸川区の小松川付近を中心に栽培されたので、小松菜と呼ばれています。昭和30年代から栽培され、現在、やしおの主要野菜です。



●材料 4人分

スパゲティ	300グラム	たまねぎ	2分の1個
魚肉ソーセージ	1本	キャベツ	1枚
小松菜	100グラム	オリーブ油	大さじ2
にんじん	3センチメートル	にんにく	1かけ
		赤とうがらし	1本
		コンソメ顆粒	小さじ1

- ① スパゲティは、たっぷりのお湯でゆでておく。
- ② 小松菜は、2センチメートルくらいの長さに切る。魚肉ソーセージは半月切り、にんにく、たまねぎ、キャベツは千切り、にんにく、赤とうがらしはみじん切りにする。
- ③ 中華なべに、オリーブ油大さじ1を入れ、弱火でにんにく、赤とうがらしを炒める。
- ④ コンソメ顆粒と小松菜以外の野菜と魚肉ソーセージを炒める。火が通ったら、小松菜を入れ、塩、こしょうをふる。
- ⑤ ④にスパゲティを入れ、オリーブ油大さじ1をまわし入れ、火を止める。

やしおの八つの野菜(こまつな・枝豆・ねぎ・ほうれんそう・トマト・ナス・山東菜・天王寺かぶ)を使用したレシピを毎月ご紹介しています。
 今月は、学校給食で人気のあった「ペペロンチーノ」をご紹介します。

問学務課 ☎366

やしお八つの野菜 de 健康レシピ レシピ③⑦ ペペロンチーノ

〈 告 告 〉

土地有効活用 店舗・倉庫

(株)シバエ若 不動産 ☎048-998-5678
 埼玉県知事免許(7)第16039号 〒340-0822 八潮市大瀬3-1-1

モンテールは「おやつ時間の
ワクワク」をお届けします

モンテール

八潮直売店では豊富なラインナップのスイーツを取り揃えております
 八潮市大瀬3-1-8/フリーダイヤル ☎0120-46-8823

働きたいシニアの方募集中!!

公益社団法人
八潮市シルバー人材センター

八潮市大字伊勢野257番地

☎048-995-5817

URL <https://webc.sjc.ne.jp/yashio-sc/>

